

## 山梨市の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

	17					16
17	39,167	17,585,782	287,761	3,288,113	18.7	—————

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

						B/A	
17	402	2,300,809	173,107	582,890	3,056,806	7,604	6,119

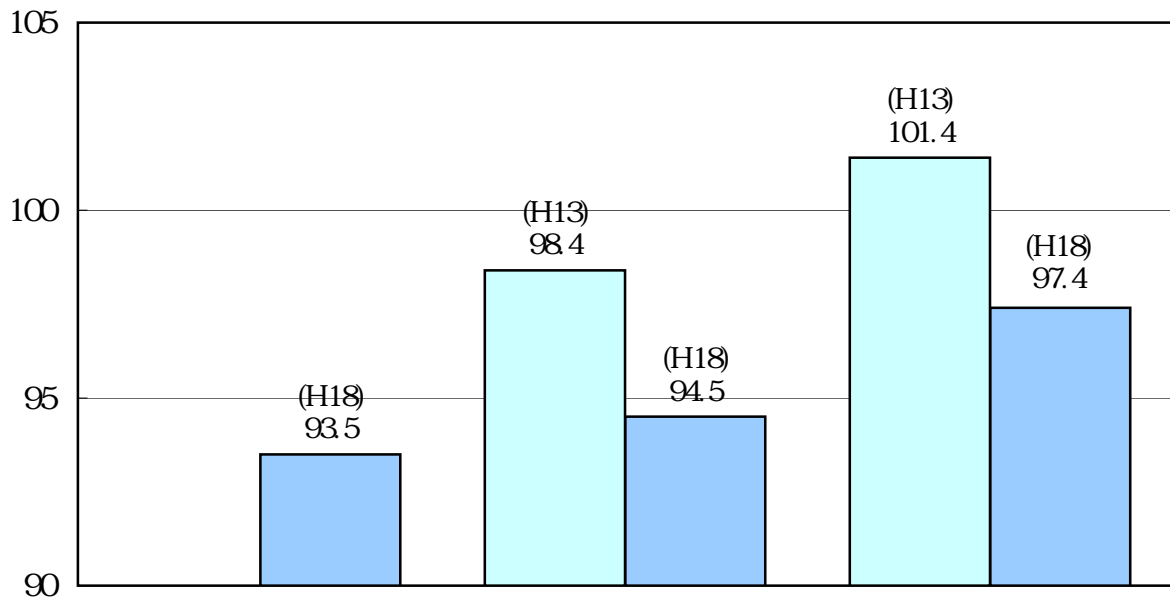
- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、17年4月1日現在の人数である。

#### (3) 特記事項

17 3 22

16

#### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（18年4月1日現在）

	42.7	332,928	390,268	357,636
	43.1	360,223	421,739	390,601
	40.4	328,477		381,212
	42.7	333,185	380,094	359,336

	51.8	254,416	266,721	259,036
	39.7	240,567	252,202	244,936
	55.9	266,172	279,046	271,005
	56.5	263,617	276,367	268,404
	48.9	346,765	384,559	364,345
	48.4	286,500		318,595
	47.0	292,429	312,316	303,976
	—		—	

	39.0	294,867	298,450
	42.8	389,898	431,735
	43.1	330,961	349,358

(注) 1 「平均給料月額」とは、18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

### (2) 職員の初任給の状況（18年4月1日現在）

		170,200	176,800
		138,400	142,800
		131,500	145,100
		120,200	127,700

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（18年4月1日現在）

		258,069	298,375
		—	—
		—	217,100
		—	—

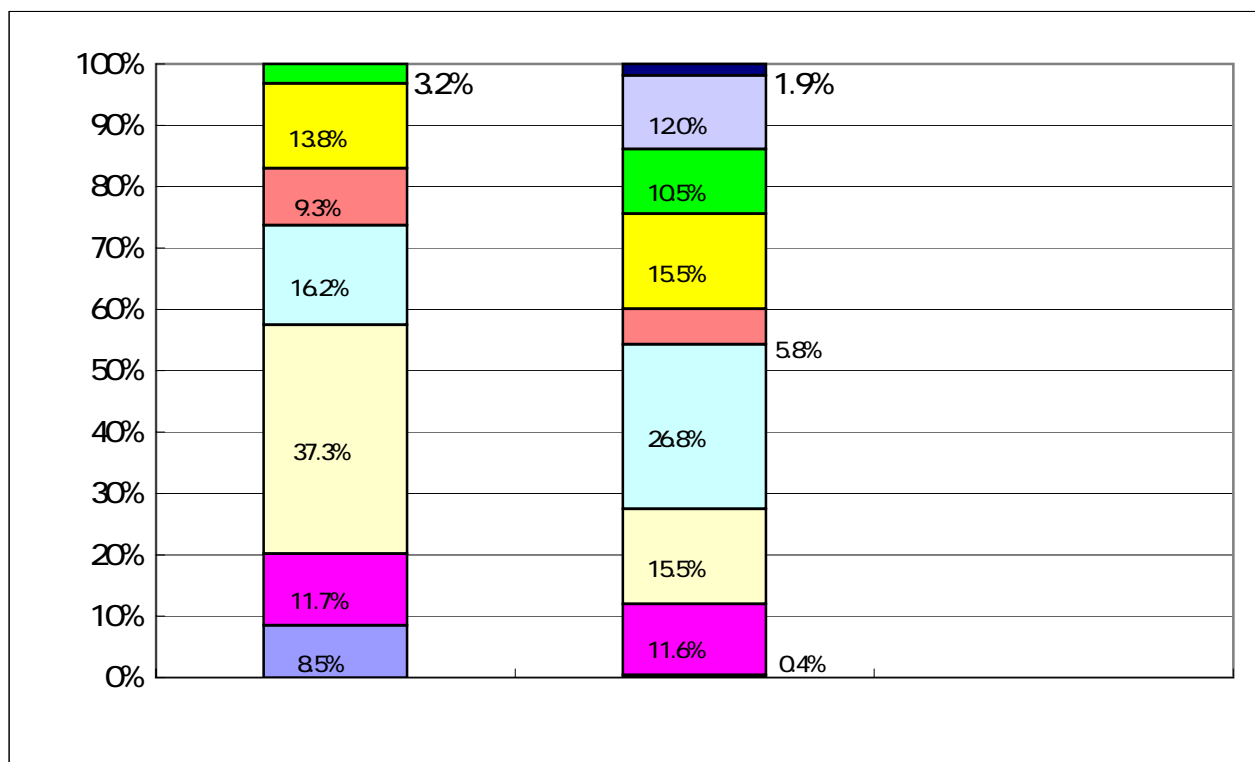
### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（18年4月1日現在）

		21	8.5
		29	11.7
		92	37.3
		40	16.2
		23	9.3
		34	13.8
		8	3.2

(注) 1 山梨市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給期間短縮の状況

17		402
		0
		00
16		_____
		_____
		_____

**4 職員の手当の状況**

(1) 期末手当・勤勉手当

17	17	
1,587	1,779	
17	17	17
30 1.45	30 1.45	30 1.45
1.6 ( 0.75)	1.6 ( 0.75)	1.6 ( 0.75)
5 15	5 20 10 25	5 20 10 25

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当 (18年4月1日現在)

23.50 30.55	23.50 30.55
33.50 41.34	33.50 41.34
47.50 59.28	47.50 59.28
59.28 59.28	59.28 59.28
2 20%	2 20%
4,329 23,409	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(18年4月1日現在)

17			
17			

(22年度の制度完成時)


(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度

(4) 特殊勤務手当（18年4月1日現在）

17		2,193
17		115,421
17		47
		7
		1 6 1,000 7 120 1
		1 500
		1 1,000 1 5,500
		3,300 4 4
		1 8,500
		1 2,300
		1 500

(5) 時間外勤務手当

17	92,314
17	230
16	_____
16	_____

(6) その他の手当 (18年4月1日現在)

				17	17
	13,500 2 1 6,000  1 11,000 3 5,000  16 22 5,000			38,043	279,728
	4,000  12,000  12,000 23,000 12,000 23,000 55,000 23,000 × 1/2 11,000 55,000 27,000		2,500 5	18,832	145,984
	2 5 2,000 5 10 4,100 10 15 6,500 15 20 8,900 20 25 11,300  25 30 13,700  30 35 16,100  35 40 18,500  40 45 20,900  45 50 21,800  50 55 22,700  55 60 23,600  60 24,500  55,000  55,000 55,000  55,000			13,192	64,351
	× 10/100 12/100		× 10/100 25/100	26,066	620,619

**5 特別職の報酬等の状況（18年4月1日現在）**

		810,000	1,010,000	522,000
		650,000	800,000	526,500
		——	750,000	482,700
		370,000	475,000	266,000
		345,000	425,000	214,000
		335,000	400,000	177,000
		17		
		4.5		
		17		
		3.35		
		81 × × 42/100	16,329,600	
		65 × × 25/100	7,800,000	

- (注) 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）



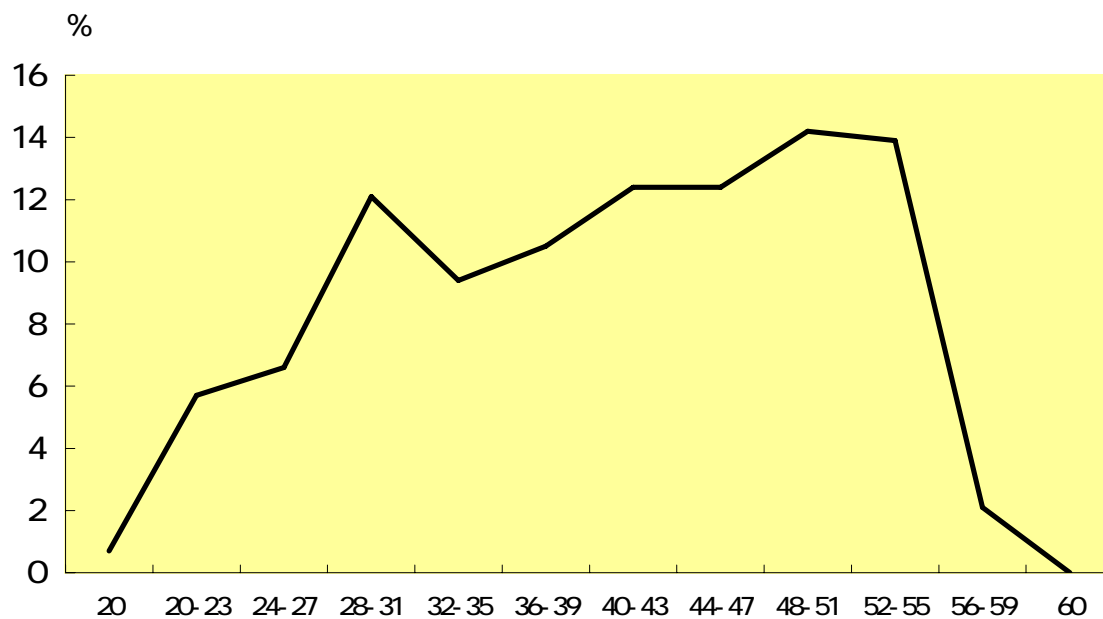
## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

		17	18			
		4	4			
		85	86	1		
		23	24	1		
		85	86	1		
		36	32	-4		
		2	2			
		23	20	-3		
		23	16	-7		
		29	26	-3		
			310	296	-14	1,000
				1,000	7.76	
	98	94	-4			
	408	390	-18	1,000	10	
				1,000	10.47	
		29	0	-29		
		15	16	1		
		10	9	-1		
		14	22	8		
		68	47	-21		
	476	437	-39			
	[486]	[457]	[-29]	1,000	11.2	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
 2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（18年4月1日現在）



	20	20	24	28	32	36	40	44	48	52	56	60	
		23	27	31	35	39	43	47	51	55	59		
	0	3	25	29	53	41	46	54	54	62	61	9	437

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

17 4 1	22 4 1	
476	404	72

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

一般行政	職員数	310	296				
	増減		-14			-14	
教育	職員数	98	94				
	増減		-4			-4	
公営企業 等会計	職員数	68	47				
	増減		-21			-21	
計	職員数	476	437				
	増減		-39			-39	

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。  
 2 ( %)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。  
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

ア 決算

					16
17	458,886	37,423	96,125	20.9	—————

						B/A
17	11	46,187	9,675	19,741	75,603	6,873

6,971

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
 2 職員数は、18年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

17 3 22

16

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（18年4月1日現在）

	47.6	345,924	559,521
	44.8	376,947	577,214
	—————	—————	—————

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

17		17	
	1,518		1,788
17		17	
30	1.45	—	—
1.6	0.75	—	—
5 15		—	

( )

イ 退職手当 (18年4月1日現在)

23.50	30.55	—	—
33.50	41.34	—	—
47.50	59.28	—	—
59.28	59.28	—	—
	2 20%	—	
0	0	—	—

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(18年4月1日現在)


(22年度の制度完成時)


22

18

エ 特殊勤務手当（18年4月1日現在）

17		62	
17		20,667	
17		27.3	
		2	
			1 6 1,000 7 1 120
			1 500

オ 時間外勤務手当

17	4,072
17	370
16	—————
16	—————

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（18年4月1日現在）

				17	17
	13,500 2 1 6,000  1 11,000 3 5,000  16 22 5,000			1,889	314,750
	4,000  12,000  12,000 23,000 12,000 23,000 55,000 23,000 × 1/2 11,000 55,000 27,000		2,500 5	877	97,444
	2 5 2,000 5 10 4,100 10 15 6,500 15 20 8,900 20 25 11,300  25 30 13,700  30 35 16,100  35 40 18,500  40 45 20,900  45 50 21,800  50 55 22,700  55 60 23,600  60 24,500  55,000  55,000 55,000  55,000			224	37,350
	× 10/100 12/100		× 10/100 25/100	1,312	656,208

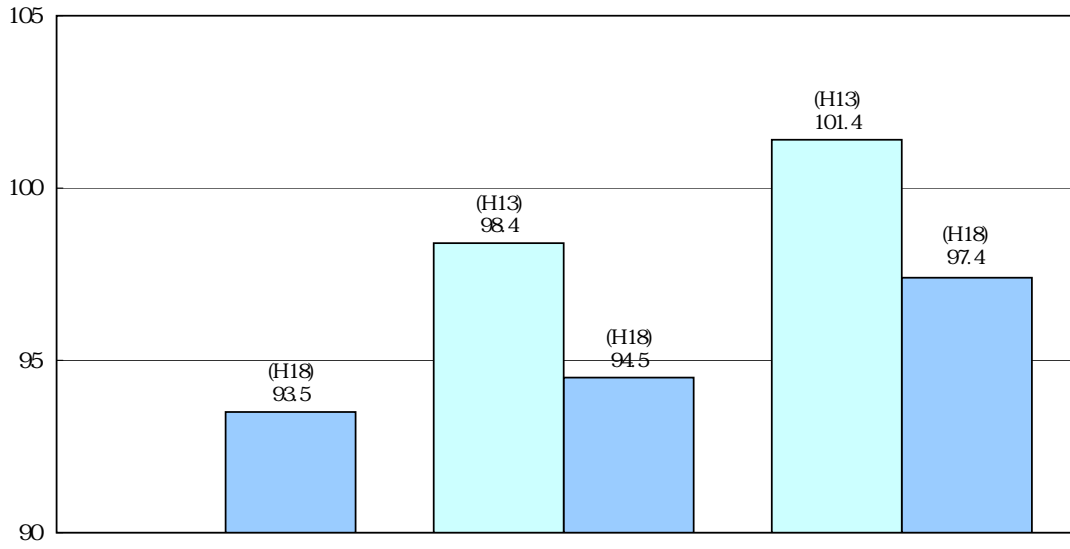
#### ④定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

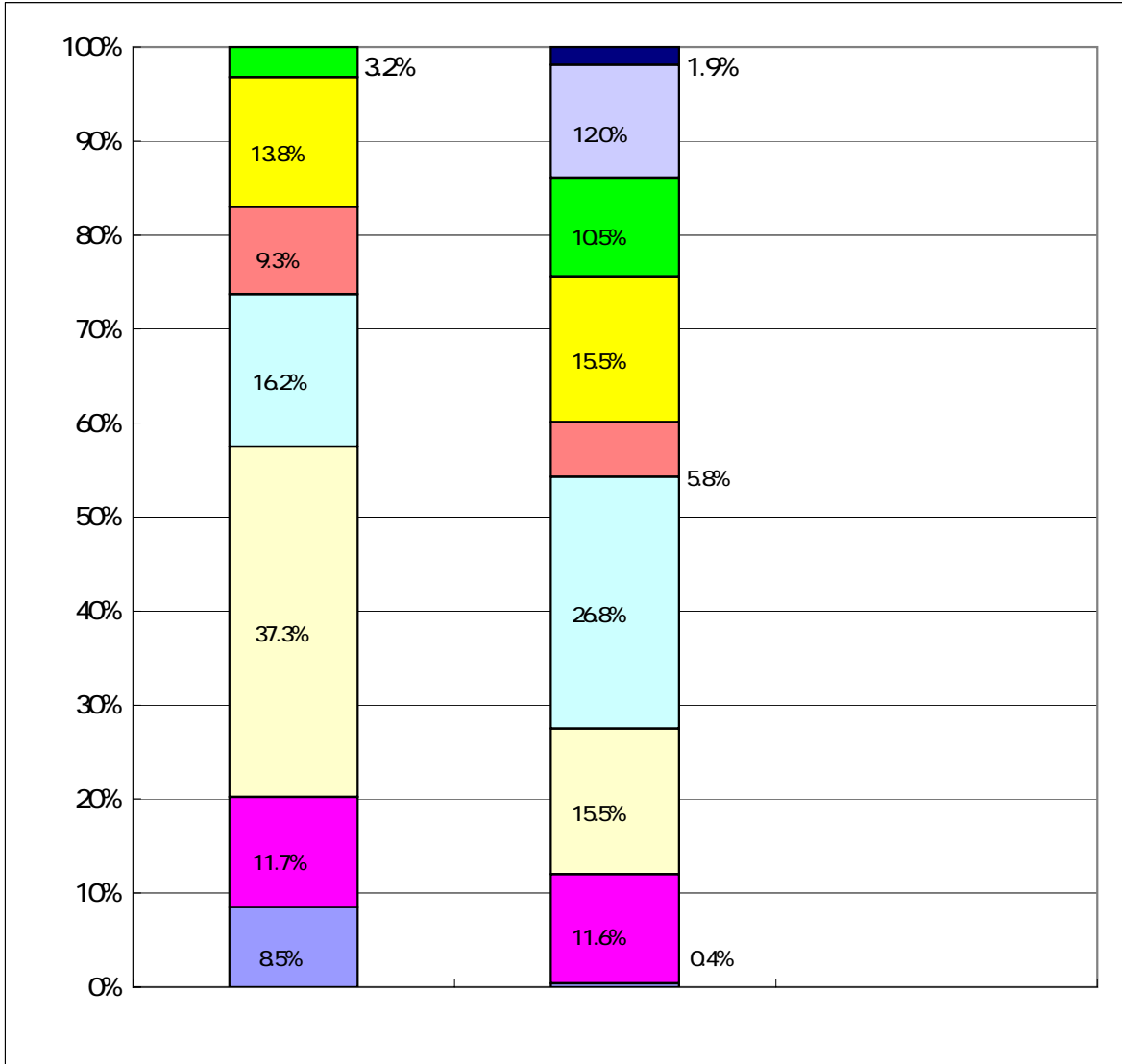
平成17年4月1日	平成22年4月1日	純減数
15	13	2



	H1341	H1841
		93.5
	98.4	94.5
	101.4	97.4



	8.5%	11.7%	37.3%	16.2%	9.3%	13.8%	3.2%		
	0.4%	11.6%	15.5%	26.8%	5.8%	15.5%	10.5%	12.0%	1.9%



	07	57	66	121	94	105	124	124	142	139	21	00	1000
	20	20-23	24-27	28-31	32-35	36-39	40-43	44-47	48-51	52-55	56-59	60	

%

